

---

# 目 次

目次	1
提言要旨	2
<b>問題提起</b>	3
○入所待機者数に対して特別養護老人ホームの設置数が不足	
○施設入所が必要でない高齢者が特別養護老人ホームへ入所申し込みをしている現状	
○在宅サービスの利用だけでは、自宅で生活できない	
<b>現状把握</b>	
1 要介護者数の増加と特別養護老人ホームの待機者数	3～4
2 特別養護老人ホームの施設整備と運営	4～5
3 特別養護老人ホーム入所申込み者の現状	5～6
<b>本質追求</b>	
1 特別養護老人ホーム入所申込者の介護保険サービス等の 情報提供について	6～7
2 ケアマネジャーのケアプラン（介護サービス計画）の 適切な対応について	7
3 在宅サービスに24時間対応できる支援体制について	8
<b>政策提言</b>	
1 地域包括支援センター職員による入所待機者への個別ケアマネジメントの実施	9
2 入所待機者への相談者としてのケアマネジャーの質の向上のために研修協議	9～10
3 24時間対応できるサービス事業所の支援体制の構築	11～14
<b>まとめ</b>	14

---

## 提言要旨

# 要介護者が施設入所せずに自宅で暮らすための取り組み

## 問題提起

- ① 入所待機者数に対して特別養護老人ホームの設置数が不足している。
- ② 施設入所が必要でない高齢者が特別養護老人ホームへ入所申し込みをしている。
- ③ 在宅サービスの利用だけでは、自宅で生活できない。

## 現状把握

高齢化率の上昇、高齢者数の増加から、要介護者数が増加、高齢者世帯数の増加により施設入所希望者が増加傾向にある。

特別養護老人ホームの整備は、都道府県の補助はあるものの、建設費に膨大な費用がかかり、また、開設後においても、当初3ヶ月以上の運営資金が必要になるなどの財政的理由から参入が進まない。

特別養護老人ホーム申込み者の中で申込みをしなくてもよい人がいる。

## 本質追求

特別養護老人ホーム入所申込者の介護保険サービス等の情報提供について

ケアマネジャーのケアプラン（介護サービス計画）の適切な対応について

在宅サービスに24時間に対応できる支援体制について

## 政策提言

- ① 地域包括支援センター職員による入所待機者への個別ケアマネジメントの実施
- ② 入所待機者への相談者としてのケアマネジャーの質の向上のために研修協議
- ③ 24時間対応できるサービス事業所の支援体制の構築

介護保険サービスの情報提供が図られ、適切なサービスが利用できる。

ケアマネジャーの質の向上により、施設入所の必要のない申込者が減少する。

在宅サービスに24時間に対応ができるため、施設入所申込者が減少する。